

各交通事業者における追加的な取組

● 空港でのベビーカー貸出時における声かけ

- ベビーカー使用上の注意点をラミネート加工してベビーカー置場に掲示するとともに、貸出の際には使用時の注意喚起を実施。【北海道空港（株）】

【参考】貸出用ベビーカー（北海道空港（株））

【全体】



【ラミネート拡大】



- 案内所でベビーカーを貸し出す際に、使用上の注意喚起並びにサポートが必要か否か等について積極的に声かけを実施。【富士山静岡空港（株）】

● 全乗務員に対するベビーカー利用者への対応の周知等

- 全乗務員に対しベビーカー利用者への対応を通達及び毎月の配布物を活用し、周知を徹底 等（詳細は別添参照）。【阪急バス（株）】

● イベント等を活用したチラシ配布等による周知

- 大阪市の関係課の協力を得て、大阪市内の出生 3 ヶ月検診の手続き窓口において、保護者に対し検診に必要な書類とともにチラシを配布。【大阪市交通局（鉄道）】
- 恵那市内の東美濃ふれあいセンターで開催された「のりものふれあい広場」において、バス等の展示を実施。その際、車椅子による乗車体験と合わせて、ベビーカーによる乗車体験も実施。【北恵那交通（株）】
- 5 月 5 日に、大牟田市内の石炭産業科学館においてバス利用促進のための「バス運転士体験会」を実施。その際に、チラシを配布。【西鉄バス大牟田（株）】